

パート従業員募集要項（撤去作業員）

1. 勤務場所 藤井寺市移動自転車等保管所（大阪外環状線 高架橋下）
藤井寺市沢田2丁目3番地の2
2. 業務内容 ・ 放置禁止区域内の自転車等の撤去及びそれに伴う付随業務
（藤井寺市内を電動自転車及び撤去トラック（※）で巡回）
（※ 要普通自動車運転免許（AT限定不可））
・ 保管料金収受及び事務作業、清掃等
3. 勤務条件
- 勤務日数 週3～4日程度（休日：木曜日及び年末年始・その他指定日）
- 勤務時間 午前9時00分から午後4時30分の間で6時間（休憩45分）
3日勤務2日休みの繰り返し（1日勤務時間：6時間程度）
- 雇用期間 採用時～令和8年3月31日（契約更新あり）
※試用期間3ヶ月（1週間程度、事前研修有り）
採用日については、応相談
- 時間給 1,114円
- 通勤手当 自宅から就労場所までの直線距離が2km以上の者に限り
公社規程により、1ヶ月20日を限度として支給（100円／1日当り）
- 支払日 月末締切 翌月10日支払い（10日が休日の場合は前日支払い）
- 賞与 なし
- 退職金 なし
- 社会保険 雇用保険・労災保険

お問合せ先

公益財団法人藤井寺市地域サービス公社 事務所（藤井寺市立市民総合会館内）
〒583-0035
藤井寺市北岡1丁目2番3号
電話 072-937-2321 FAX 072-937-2322